

第 144 号 (令和 5 年 9 月 5 日 発行)	発行日 5 日、15 日、25 日
<h1>横浜市報</h1>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

目 次

頁

[告示]

- △ 指定納付受託者の指定【政策局財源確保推進課】 2
- △ 土地改良区の定款附属書役員選任規程の変更認可【環境創造局農政推進課】 3
- △ 指定納付受託者の指定【資源循環局業務課】 4

[公告]

- △ 大規模小売店舗の変更の届出【経済局商業振興課】 5
- △ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壤環境課】 7
- △ 同【環境創造局水・土壤環境課】 8
- △ 同【環境創造局水・土壤環境課】 9
- △ 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壤環境課】 10
- △ 土地改良区の役員就退任の届出【環境創造局農政推進課】 11
- △ 公園の設置【環境創造局公園緑地管理課】 12
- △ 公園の区域の変更【環境創造局公園緑地管理課】 13
- △ 排水設備指定工事店の指定【環境創造局管路保全課】 14
- △ 排水設備指定工事店の変更【環境創造局管路保全課】 15
- △ 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の計画案の縦覧【建築局都市計画課】 16
- △ マンション建替組合に係る事業計画の変更の認可【建築局住宅再生課】 17
- △ マンション建替組合の事業計画の変更に係る図書の縦覧【建築局住宅再生課】 18
- △ 建築許可申請に係る公開による意見の聴取の開催【建築局市街地建築課】 19
- △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】 20
- △ 同【建築局調整区域課】 21
- △ 同【建築局調整区域課】 22
- △ 同【建築局調整区域課】 23
- △ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】 24
- △ 同【建築局建築指導課】 25
- △ 同【建築局建築指導課】 26
- △ 同【建築局建築指導課】 27
- △ 同【建築局建築指導課】 28
- △ 土地区画整理組合の理事の氏名及び住所【都市整備局市街地整備調整課】 29

[区告示]

- △ 認可地縁団体の告示事項の変更【神奈川区地域振興課】 30
- △ 同【泉区地域振興課】 31
- △ 同【泉区地域振興課】 32

[区公告]

- △ 自動車臨時運行許可番号標の失効【保土ヶ谷区総務課】 33

[人事委員会]

- △ 任用候補者名簿の失効【任用課】 34

告示

横浜市告示第 512 号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中竹春

指定納付受託者の名称	指定納付受託者の主たる事務所の所在地	指定納付受託者に納付させる歳入	指定納付受託者に歳入を納付させる期間
SB ペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸 1 丁目 7 番 1 号	インターネットを利用して納付する横浜市への寄附金	令和 5 年 9 月 5 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22 番 14 号	インターネットを利用して納付する横浜市への寄附金	令和 5 年 9 月 5 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号	インターネットを利用して納付する横浜市への寄附金	令和 5 年 9 月 5 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

横 浜 市 告 示 第 513 号

土 地 改 良 区 の 定 款 附 属 書 役 員 選 任 規 程 の 変 更 認 可

土 地 改 良 法 (昭 和 24 年 法 律 第 195 号) 第 30 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ
き、横 浜 市 緑 区 鴨 居 原 土 地 改 良 区 の 定 款 附 属 書 役 員 選 任 規 程 の 変 更
を 認 可 し た。

令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横 浜 市 告 示 第 514 号

指 定 納 付 受 託 者 の 指 定

地 方 自 治 法 (昭 和 22 年 法 律 第 67 号) 第 231 条 の 2 の 3 第 2 項 の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 指 定 納 付 受 託 者 を 指 定 し た 。

令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 指 定 納 付 受 託 者 の 名 称
G M O ペ イ メ ン ト ゲ ー ト ウ ェ イ 株 式 会 社
- 2 指 定 納 付 受 託 者 の 主 た る 事 務 所 の 所 在 地
東 京 都 渋 谷 区 道 玄 坂 1 丁 目 2 番 3 号
- 3 指 定 納 付 受 託 者 を 指 定 し た 日
令 和 5 年 8 月 17 日
- 4 指 定 納 付 受 託 者 に 納 付 さ せ る 歳 入
キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 に よ る 粗 大 ご み 処 理 手 数 料 納 付
- 5 指 定 納 付 受 託 者 に 納 付 さ せ る 期 間
令 和 5 年 10 月 1 日 か ら 令 和 6 年 3 月 31 日 ま で

公 告

横 浜 市 公 告 第 515 号

大 規 模 小 売 店 舗 の 変 更 の 届 出

大 規 模 小 売 店 舗 立 地 法 (平 成 10 年 法 律 第 91 号) 第 6 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 大 規 模 小 売 店 舗 の 変 更 の 届 出 が あ っ た の で 、 同 条 第 3 項 に お い て 準 用 す る 同 法 第 5 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 、 そ の 届 出 及 び 添 付 書 類 を こ の 公 告 の 日 か ら 4 か 月 間 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

な お 、 こ の 公 告 に 係 る 大 規 模 小 売 店 舗 を 設 置 す る 者 が そ の 周 辺 の 地 域 の 生 活 環 境 の 保 持 の た め 配 慮 す べ き 事 項 に つ い て 意 見 を 有 す る 者 は 、 こ の 公 告 の 日 か ら 4 か 月 以 内 に 、 横 浜 市 長 に 対 し 、 意 見 書 を 提 出 す る こ と が で き る 。

令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 届 出 の 概 要

(1) 大 規 模 小 売 店 舗 の 名 称 及 び 所 在 地

鶴ヶ峰大京ビル

旭 区 鶴 ヶ 峰 一 丁 目 7 番 地 の 10

(2) 大 規 模 小 売 店 舗 を 設 置 す る 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所 並 び に 法 人 に あ っ て は 代 表 者 の 氏 名

古 屋 文 男

東 京 都 世 田 谷 区 成 城 2 丁 目 31 番 10 号

(3) 変 更 し た 事 項

変 更 し た 事 項	変 更 前	変 更 後
大 規 模 小 売 店 舗 に お い て 小 売 業 を 行 う 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所 並 び に 法 人 に あ っ て は 代 表 者 の 氏 名	株 式 会 社 三 和 代 表 取 締 役 小 山 克 己 東 京 都 町 田 市 森 野 5 丁 目 18 番 2 号 ほ か 2 者	株 式 会 社 三 和 代 表 取 締 役 小 山 真 東 京 都 町 田 市 金 森 4 丁 目 1 番 2 号 ほ か 3 者

(4) 変 更 の 年 月 日

令 和 2 年 4 月 1 日 ほ か

(5) 変 更 し た 理 由

小 売 業 者 の 代 表 者 変 更 の た め ほ か

2 届 出 年 月 日

令 和 5 年 8 月 9 日

3 縦 覧 場 所

中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10

横 浜 市 経 済 局 市 民 経 済 労 働 部 商 業 振 興 課

横 浜 市 公 告 第 516 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定
土 壤 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
神 奈 川 区 恵 比 須 町 3 番 の 1 、 3 番 の 6 及 び 3 番 の 10 の 各 一 部
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
セ レ ン 及 び そ の 化 合 物 、 鉛 及 び そ の 化 合 物 、 砒 素 及 び そ の 化 合
物 、 ふ っ 素 及 び そ の 化 合 物

横 浜 市 公 告 第 517 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定
土 壤 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
中 区 海 岸 通 5 丁 目 25 番 の 1 の 一 部
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
鉛 及 び そ の 化 合 物 、 砒 素 及 び そ の 化 合 物
- 3 土 壤 含 有 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
鉛 及 び そ の 化 合 物

横 浜 市 公 告 第 518 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定
土 壤 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
保 土 ヶ 谷 区 川 島 町 522 番 の 3 の 一 部
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
ふ っ 素 及 び そ の 化 合 物

横浜市公告第 519 号

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質
変更時要届出区域の指定

横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成 14 年 12 月横浜市条例
第 58 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害
物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとする
ときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 条例形質変更時要届出区域の所在地
都筑区佐江戸町字落合 58 番の 1 及び 59 番の 1 の各一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

横浜市公告第 520 号

土地改良区の役員就退任の届出

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定に基づき、横浜市緑区鴨居原土地改良区から次のとおり役員が退任し、及び就任した旨の届出があった。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中 竹 春

1 退任した役員の住所及び氏名

役員の種類	住所	氏名
理事	緑区鴨居二丁目 16 番 20 号	小原 甲 史
同	緑区鴨居町 2,545 番地	串田 進
同	緑区鴨居町 848 番地の 1	竹井 泰 史
同	緑区鴨居三丁目 9 番 18 号	柳下 二三雄
同	神奈川区菅田町 173 番地	井上 勝 弘
同	神奈川区菅田町 258 番地	新堀 悟
同	緑区鴨居四丁目 10 番 5 号	岩岡 紀 一
同	緑区鴨居町 2,312 番地	織裳 秀 次
監事	緑区鴨居町 950 番地	柳下 正 勝
同	緑区鴨居一丁目 9 番 18 号	竹井 健

2 就任した役員の住所及び氏名

役員の種類	住所	氏名
理事	緑区鴨居二丁目 16 番 20 号	小原 甲 史
同	緑区鴨居町 848 番地の 1	竹井 泰 史
同	緑区鴨居三丁目 9 番 18 号	柳下 二三雄
同	神奈川区菅田町 173 番地	井上 勝 弘
同	神奈川区菅田町 258 番地	新堀 悟
同	緑区鴨居町 2,545 番地	串田 進
同	緑区鴨居町 2,312 番地	織裳 秀 次
同	緑区鴨居五丁目 12 番 16 号	柳下 真 興
監事	緑区鴨居町 950 番地	柳下 正 勝
同	緑区鴨居一丁目 9 番 18 号	竹井 健
同	緑区鴨居町 2,553 番地の 3	菅原 喜 勇 勝

横 浜 市 公 告 第 521 号

公 園 の 設 置

都 市 公 園 法 (昭 和 31 年 法 律 第 79 号) 第 2 条 の 2 の 規 定 に 基 づ き 、
次 の と お り 公 園 を 設 置 す る 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 環 境 創 造 局 公 園 緑 地 部 公 園 緑 地 管 理 課 に
お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

公 園 の 名 称	位 置	区 域	面 積	主 な 公 園 施 設	供 用 開 始 の 期 日
白 山 一 丁 目 第 三 公 園	緑 区 白 山 一 丁 目 452 番 の 4	別 図 の と お り	216 m ²	健 康 遊 具 、 水 飲 み 、 ベ ン チ	令 和 5 年 9 月 5 日

別 図 (省 略)

横 浜 市 公 告 第 522 号

公 園 の 区 域 の 変 更

横 浜 市 公 園 条 例 (昭 和 33 年 3 月 横 浜 市 条 例 第 11 号) 第 3 条 第 1 項
の 規 定 に 基 づ き 、 次 の と お り 公 園 の 区 域 を 変 更 す る 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 環 境 創 造 局 公 園 緑 地 部 公 園 緑 地 管 理 課 に
お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

公 園 の 名 称	位 置	変 更 に 係 る 区 域	面 積		変 更 年 月 日
			新	旧	
港 の 見 え る 丘 公 園	中 区 山 手 町 114 番	別 図 の と お り	59,949 m ²	59,470 m ²	令 和 5 年 9 月 5 日

別 図 (省 略)

横浜市公告第 523 号

排水設備指定工事店の指定

横浜市排水設備指定工事店規則（平成 11 年 1 月横浜市規則第 1 号）に規定する排水設備指定工事店として、次のとおり指定した。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中竹春

1 排水設備指定工事店

指定番号	名称	代表者氏名	営業所所在地
30640	株式会社安達工業	安達紀仁	相模原市緑区相原 1 丁目 19 番 4 号
30641	株式会社 AXIS	瀧澤光平	中区海岸通 4 丁目 23 番地
30642	株式会社 SEED	高橋白安	相模原市南区相模台 5 丁目 1 番 10 号
30643	株式会社真巧舎	龍野彰宏	瀬谷区阿久和南二丁目 32 番地の 9

2 指定有効期間

令和 5 年 9 月 1 日から令和 9 年 10 月 31 日まで

横 浜 市 公 告 第 524 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 変 更

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 (平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号) 第 8 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 排 水 設 備 指 定 工 事 店 を 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

変 更 年 月 日	指 定 番 号	名 称	代 表 者 氏 名	営 業 所 所 在 地
令 和 5 年 7 月 26 日	00789	株 式 会 社 下 田 商 会	(新) 下 山 田 勇 樹	平 塚 市 四 之 宮 2 丁 目 3 番 72 号
			(旧) 下 山 田 英 明	

横浜市公告第 525 号

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の計画案の縦覧
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の計画案を作成したので
、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 17 条第 1 項の規定に基づ
き、その案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間
満了の日までに横浜市長に意見書を提出することができる。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 都市計画の種類及び名称
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区
和泉町内林特別緑地保全地区
- 2 都市計画を定める土地の区域
泉区和泉町地内
- 3 縦覧期間
令和 5 年 9 月 5 日から令和 5 年 9 月 19 日まで
- 4 縦覧場所及び意見書提出先
中区本町 6 丁目 50 番地の 10
横浜市建築局企画部都市計画課

横浜市公告第 526 号

マンション建替組合に係る事業計画の変更の認可

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成 14 年法律第 78 号）第 34 条第 1 項の規定に基づき、桜台団地マンション建替組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 組合の名称
桜台団地マンション建替組合
- 2 施行マンションの名称及びその敷地の区域
 - (1) 名称
桜台団地
 - (2) 敷地の区域
青葉区桜台 28 番、39 番、40 番の 1、40 番の 2、41 番の 1、41 番の 2
- 3 施行再建マンションの敷地の区域
青葉区桜台 28 番、39 番、40 番の 1、40 番の 2、41 番の 1、41 番の 2
- 4 事業施行期間
令和 2 年 8 月 5 日から令和 9 年 9 月 30 日まで
- 5 事務所の所在地
神奈川区栄町 8 番地の 1
- 6 設立認可の年月日
令和 2 年 8 月 5 日
- 7 変更の認可の年月日
令和 5 年 9 月 5 日

横浜市公告第 527 号

マンション建替組合の事業計画の変更に係る図書の縦覧
マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成 14 年法律第 78
号）第 34 条第 1 項の規定に基づき桜台団地マンション建替組合の事
業計画の変更を認可したので、同法第 34 条第 2 項において準用する
同法第 14 条第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項の規定に基づく図書
を公衆の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中 竹 春

1 縦覧期間

令和 5 年 9 月 5 日から同法第 38 条第 6 項又は第 81 条の公告の日
まで（休日を除く。）

2 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10
横浜市建築局住宅部住宅再生課

3 縦覧時間

午前 9 時から午後 5 時まで

横浜市公告第528号

建築許可申請に係る公開による意見の聴取の開催

学校法人慶應義塾理事長伊藤公平から建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第1項ただし書きの規定に基づく建築許可申請があったので、同条第15項の規定に基づき、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

この公開による意見の聴取に出席して意見を述べたい者は、令和5年9月12日までに横浜市建築局建築指導部市街地建築課に申し出なければならない。

令和5年9月5日

横浜市長 山中竹春

1 建築物の建築の計画

(1) 申請地

港北区下田町一丁目935番の3 ほか7筆

(2) 建築物の用途

屋内練習場

(3) 敷地面積

16,749.19 m²

(4) 建築物の概要

建築面積 698.60 m²

延べ面積 698.60 m²

構造 鉄骨造

階数 地上1階建て

高さ 8.054 m

2 公開による意見の聴取の日時

令和5年10月13日午後7時

3 公開による意見の聴取場所

港北区日吉本町一丁目11番13号 横浜市日吉地区センター

横 浜 市 公 告 第 529 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。
令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 4 年 5 月 10 日 第 2022 開 1001 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 新 宿 区 西 新 宿 1 丁 目 26 番 2 号
野 村 不 動 産 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 松 尾 大 作
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
金 沢 区 福 浦 三 丁 目 11 番 の 2 及 び 11 番 の 3

横浜市公告第 530 号

開発行為に関する工事の完了
都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。
令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中竹春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和 5 年 1 月 26 日 第 2022 開 207 号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
港北区鳥山町 94 番地の 1
有限会社住総ハウジング
代表取締役 平本英樹
神奈川区三枚町 266 番地の 6
株式会社三枚不動産
代表取締役 織茂誠一
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
神奈川区菅田町 383 番の 6 及び 383 番の 18 の各一部、383 番の 33、383 番の 34 の一部、383 番の 39 から 383 番の 45 まで、387 番の 6 の一部、387 番の 13 並びに 387 番の 20

横 浜 市 公 告 第 531 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。
令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 2 月 3 日 第 2022 開 1409 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
旭 区 笹 野 台 一 丁 目 1 番 27 号
株 式 会 社 レ ジ ェ ン ド ホ ー ム
代 表 取 締 役 瀬 田 和 之
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
瀬 谷 区 宮 沢 二 丁 目 74 番 の 19 及 び 74 番 の 81 から 74 番 の 88 まで

横 浜 市 公 告 第 532 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。
令 和 5 年 9 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 3 月 29 日 第 2022 開 1124 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
中 区 常 盤 町 1 丁 目 5 番 地
株 式 会 社 フ レ ー ル
代 表 取 締 役 伊 藤 輝 彦
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
港 北 区 大 倉 山 二 丁 目 1,175 番 の 1 及 び 1,175 番 の 3 か ら 1,175
番 の 9 ま で

横浜市公告第 533 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 29・5 号
- 2 廃止年月日
令和 5 年 8 月 25 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長
16.80 m
- 5 廃止の場所
保土ヶ谷区桜ヶ丘二丁目 218 番の 1 の一部

横浜市公告第 534 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 38・99 号
- 2 廃止年月日
令和 5 年 8 月 24 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.50 m
- 4 廃止部分の道路の延長
97.70 m
- 5 廃止の場所
港北区新羽町 1,871 番の 28 地先から 1,984 番の 23 地先まで

横浜市公告第 535 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 41・21 号
- 2 廃止年月日
令和 5 年 8 月 22 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.50 m
- 4 廃止部分の道路の延長
29.20 m
- 5 廃止の場所
泉区下和泉四丁目 1,831 番の 11 地先から 1,831 番の 49 地先まで

横浜市公告第 536 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 34・90 号
- 2 廃止年月日
令和 5 年 8 月 22 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
5.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長
15.60 m
- 5 廃止の場所
泉区中田東一丁目 1,423 番の 1、1,423 番の 2、1,425 番の 2
及び 1,436 番の 26 の各一部

横浜市公告第 537 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 2 項の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中竹春

1 廃止年月日

令和 5 年 8 月 23 日

2 廃止部分の道路の幅員

4.00 m

3 廃止部分の道路の延長

9.86 m

4 廃止の場所

港北区箕輪町一丁目 127 番の 10、129 番の 3 及び 129 番の 5 の各一部

横浜市公告第 538 号

土地区画整理組合の理事の氏名及び住所

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、東高島駅北地区土地区画整理組合から、次のとおり理事の氏名及び住所の届出があった。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市長 山中 竹 春

1 退任した理事

氏 名	住 所
日本貨物鉄道株式会社 執行役員関東支社長 柏 井 省 吾	東京都品川区東五反田 1 丁目 11 番 15 号

2 就任した理事

氏 名	住 所
日本貨物鉄道株式会社 取締役事業開発本部長 野 村 康 郎	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 丁目 33 番 8 号

区 告 示

神奈川区告示第 13 号（令和 5 年 8 月 17 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、三ツ沢南町町会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 5 年 8 月 17 日

横浜市神奈川区長 日比野 政 芳

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	澁 谷 朋 美 神奈川区三ツ沢南町 7 番 23 号	宮 田 友 紀 神奈川区三ツ沢南町 4 番 5 号

泉区告示第 10 号（令和 5 年 8 月 18 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、広町自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 5 年 8 月 18 日

横浜市泉区長 山口 賢

変更した事項	変更前	変更後
区 域	泉区中田北一丁目、中田町 2,731 番地から 2,931 番地まで、2,933 番地から 2,940 番地まで、3,000 番地から 3,102 番地まで及び 3,400 番地から 3,463 番地まで、中田北二丁目 20 番から 25 番まで並びに中田西一丁目 1 番及び 3 番から 15 番までの区域	泉区中田北一丁目、中田町 2,731 番地から 2,931 番地まで、2,933 番地から 2,940 番地まで、3,000 番地から 3,102 番地まで及び 3,400 番地から 3,463 番地まで、中田北二丁目 20 番から 25 番まで並びに中田西一丁目 1 番及び 3 番から 11 番までの区域

泉区告示第 11 号（令和 5 年 8 月 18 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、陣屋自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 5 年 8 月 18 日

横浜市泉区長 山口 賢

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	深澤 達人 泉区和泉が丘三丁目 16 番 7 号	早川 朝康 泉区和泉が丘三丁目 16 番 23 号

区 公 告

保土ヶ谷区公告第 134 号（令和 5 年 8 月 24 日掲示済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和 5 年 8 月 24 日

横浜市保土ヶ谷区長 神 部 浩

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
横 75 — 18 浜 横浜	令和 5 年 1 月 26 日

人事委員会

横浜市人事委員会公告第 1 号

任用候補者名簿の失効

職員の任用に関する規則（平成 19 年 3 月横浜市人事委員会規則第 17 号）第 40 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、次の任用候補者名簿を令和 5 年 8 月 17 日に失効させたので公告する。

令和 5 年 9 月 5 日

横浜市人事委員会

1 採用候補者名簿

- (1) 横浜市行政職員（大学卒程度）採用候補者名簿（令和 3 年 8 月 18 日確定分）
- (2) 横浜市職員（大学卒程度・技術先行実施枠）採用候補者名簿（令和 4 年 5 月 31 日確定分）
- (3) 横浜市行政職員（大学卒程度）採用候補者名簿（令和 4 年 8 月 2 日確定分）
- (4) 横浜市行政職員（大学卒程度）採用候補者名簿（令和 4 年 8 月 17 日確定分）
- (5) 横浜市行政職員（免許資格職）採用候補者名簿（令和 4 年 8 月 17 日確定分）
- (6) 横浜市行政職員（事務 A、事務 B 及び事務 C）採用候補者名簿（令和 4 年 10 月 28 日確定分）
- (7) 横浜市行政職員（高校卒程度）採用候補者名簿（令和 4 年 11 月 9 日確定分）
- (8) 横浜市行政職員（免許資格職）採用候補者名簿（令和 4 年 11 月 9 日確定分）
- (9) 横浜市行政職員（免許資格職）採用候補者名簿（令和 4 年 11 月 22 日確定分）
- (10) 横浜市職員（社会人）採用候補者名簿（令和 4 年 12 月 8 日確定分）
- (11) 横浜市職員（社会人）採用候補者名簿（令和 4 年 12 月 8 日確定分）
- (12) 横浜市職員（社会人）採用候補者名簿（令和 4 年 12 月 8 日確定分）
- (13) 就職氷河期世代を対象とした横浜市職員採用候補者名簿（令和 4 年 12 月 8 日確定分）
- (14) 横浜市学校事務職員採用候補者名簿（令和 4 年 8 月 2 日確定分）
- (15) 横浜市学校事務職員採用候補者名簿（令和 4 年 10 月 28 日確定分）

分)

- (16) 横浜市学校栄養職員採用候補者名簿（令和 4 年 11 月 22 日確定分）
- (17) 横浜市消防職員（高校卒程度）採用候補者名簿（令和 4 年 11 月 22 日確定分）
- (18) 横浜市企業職員（高校卒程度）採用候補者名簿（令和 4 年 11 月 9 日確定分）

2 昇任候補者名簿

- (1) 令和 2 年度（2020 年度）係長・消防司令昇任候補者名簿（令和 2 年 12 月 2 日確定分）
- (2) 令和 4 年度係長・消防司令昇任候補者名簿（令和 4 年 11 月 30 日確定分）
- (3) 令和 4 年度専任職昇任選考昇任候補者名簿（令和 4 年 12 月 8 日確定分）
- (4) 令和 4 年度専任職昇任選考昇任候補者名簿（令和 4 年 12 月 8 日確定分）